

# 農業に従事する女性のための研修会

## 第2回研修会のご報告

令和元年11月20日、JAさっぽろ厚別支店の調理実習室で、管理栄養士の中居香織さんを講師に迎えて、調理実習を行いました。今回のテーマは「かぼちゃ」。「かぼちゃのきんぴら」「かぼちゃわんむし」「かぼちゃと豚肉の甘辛味噌オイル包み焼き」「ミルクーナかぼちゃのおしるこ」の4品を調理し、「かぼちゃの上手な保存法」についても学びました。また、石狩農業改良普及センター石狩北部支所の谷さんよりかぼちゃの特性や栽培についてのお話を伺いました。

今回調理したレシピについては、札幌市のホームページからダウンロードできます。  
(<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/kouza/index.html>)



## 第3回研修会のご案内

第3回研修会は、「野菜づくり基礎知識」の第3弾として、「病害虫とその防除」について、講師を迎えて勉強会を開催いたします。ご興味のある方、改めて勉強したいという方は、是非、お申込みください。

開催日時	令和2年3月6日（金） 13：30～15：30
開催場所	札幌市農業支援センター 2階大会議室（札幌市東区丘珠町569番地10）
研修講師	（一社）北海道植物防疫協会 児玉不二雄（こだま・ふじお）先生 橋本庸三（はしもと・ようぞう）先生
申込方法	令和2年3月4日（水）までに下記問い合わせ先へお申込みください。 メールでもお申込みできます。（メール：nogyo-center@city.sapporo.jp）

問い合わせ先 札幌市農政部農業支援センター地域支援係 Tel.011-787-2220

## 市民農園を開設しませんか？

市民農園を開設することで、農地を有効活用できます。

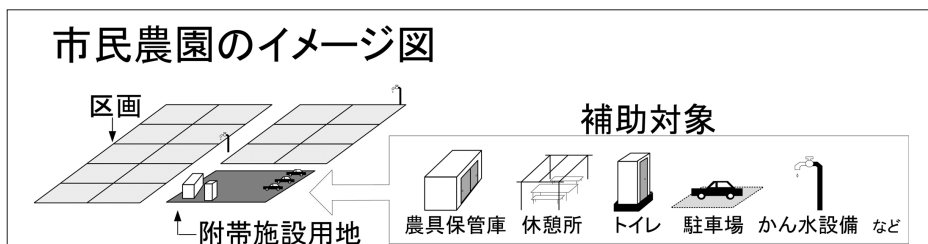
### 市民農園とは？

区画割りした畑（農地）を市民に利用してもらい、レクリエーションや農業理解のために野菜や花を育てるための農園のことをいいます。農園の内容や規模、各種施設の有無などはさまざまですが、市では一定要件を満たす市民農園を認定市民農園として開設することを推進しています。

### 認定市民農園の開設を支援します

認定市民農園は、畑部分を5,000㎡（例：50㎡×100区画、100㎡×50区画）程度の確保を標準とし、利用料は50㎡区画で10,000円/年程度です。休憩所やトイレ、駐車場などが必要ですが、施設整備等にかかる費用の一部を補助する制度（対象経費の1/2以内、上限50万円）があるほか、利用者の募集を広くPRするなど、その開設を支援しています。なお、市内には現在、22カ所の認定市民農園があり、令和2年春には北区新川地区に新しい認定市民農園がオープンする予定です。

※認定には農地の立地等諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ先 札幌市農政部農政課調整係 Tel.011-211-2406